

羽咋郡市広域圏事務組合公告第 1 0 号

羽咋郡市広域圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 1 8 年羽咋郡市広域圏事務組合条例第 1 号）に基づき、羽咋郡市広域圏事務組合の人事行政の運営等の状況について次のとおり公表する。

令和 6 年 1 2 月 1 0 日

羽咋郡市広域圏事務組合

組合長 實 達 典 久

人事行政の運営等の状況
一般会計部門(組合長部局・消防長部局)

羽咋郡市広域圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、本組合における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況（一般会計）

(1) 職員の任免の状況（採用:令和6年4月1日現在、退職:令和5年度実績）

区分	採用	再任用	退職				
			定年・任期満了	定年前早期	自己都合	その他	計
行政職	1人	—	—	—	1人	—	1人
消防職	3人	1人	—	—	6人	—	6人
合計	4人	1人	—	—	7人	—	7人

(2) 職員採用候補者試験の実施状況（令和5年度）

職種	申込者数			受験者数(A)			採用者数(B)			倍率 (A/B)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
事務職	1人	2人	3人	0人	2人	2人	0人	1人	1人	2.0
消防士	4人	1人	5人	4人	1人	5人	2人	1人	3人	1.7
合計	5人	3人	8人	4人	3人	7人	2人	2人	4人	1.8

(3) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区分 部門	職員数		
	令和5年	令和6年	増減
議会	0人	0人	0人
総務	6人	6人	0人
衛生	6人	5人	△1人
消防	116人	114人	△2人
合計	128人	125人	△3人

(4) 職員年齢別構成状況（令和6年4月1日現在）

職種	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
行政職	—	1人	—	2人	1人	—	—	1人	—	5人	1人	0人	11人
消防職	6人	12人	15人	17人	13人	14人	15人	8人	2人	9人	1人	2人	114人
合計	6人	13人	15人	19人	14人	14人	15人	9人	2人	14人	2人	2人	125人

(5) 職員数の推移（各年4月1日現在）

年度 部門	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年 の増減数	率
議会	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0%
総務	6人	7人	6人	6人	6人	6人	0人	0%
衛生	6人	5人	4人	4人	6人	5人	△1人	△17%
消防	110人	112人	116人	116人	116人	114人	4人	4%
合計	122人	124人	126人	126人	128人	125人	3人	2%

2 職員の人事評価の状況

評価対象職員	全職員
評価対象期間	1 か年
評価領域	成績・能力・態度
評価区分	S・A・B・C・Dの5段階
評価の反映	勤勉手当成績率・昇給・人材育成

3 職員の給与の状況（一般会計）

(1) 人件費の状況（令和5年度決算）

歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)	(参考) 令和4年度 人件費率
千円	千円	千円	%	%
2,629,750	6,265	922,082	35.1	40.2

（注）実質収支とは、歳入総額から歳出総額を差し引いた額から翌年度に繰り越すべき額を差し引いたものです。

(2) 職員給与費の状況（令和5年度決算）

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費(B)/(A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
128	416,501	100,672	164,176	681,349	5,323

（注）職員手当に退職手当は含まれておりません。職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
行政職	円 323,736	円 348,818	歳 44.5
消防職	円 265,252	円 325,034	歳 34.7

（注）平均給与月額は、給料及び職員手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当を除く。）の合計です。

(4) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		初任給
行政職 消防職	大学卒	187,300円
	高校卒	166,600円

(5) 級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

	級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
行政職	標準的な職務内容	主 事	主 任 主 事	係 長 主 査 主 任	課長補佐 主 幹	事務局次長 課 長 参 事	事務局長 事務局次長 課 長	事務局長
	職員数	1人	3人	—	4人	2人	1人	—
	構成比	9.1%	27.3%	—	36.3%	18.2%	9.1%	—
消防職	標準的な職務内容	消防副士長 消防士	消防士長 消防副士長	消防司令補 消防士長	消防司令	消防司令長	消防監 消防司令長	消防監
	職員数	36人	31人	25人	16人	5人	1人	—
	構成比	31.6%	27.2%	21.9%	14.0%	4.4%	0.9%	—

(6) 職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

① 期末勤勉手当及び退職手当

区分		羽咋郡市広域圏事務組合		国	
期末手当 勤勉手当 (令和6年度支給割合)		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	支給1回当たり	1.225 月分	1.025 月分	1.225 月分	1.025 月分
	特定管理職	1.025 月分	1.225 月分	1.025 月分	1.225 月分
	再任用	0.6875月分	0.4875月分	0.6875月分	0.4875月分
	計	2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
	特定管理職	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分
	再任用	1.375 月分	0.975 月分	1.375 月分	0.975 月分
退職手当		自己都合	定年前早期・定年	自己都合	定年前早期・定年
	勤続20年	19.6695月分	26.3655 月分	19.6695月分	26.3655 月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続30年	34.7355月分	40.80375月分	34.7355月分	40.80375月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	39.7575月分	47.709 月分
	最高限度	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
	その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) ・退職時特別昇給 なし		・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) ・退職時特別昇給 なし	
	退職者1人当たり平均支給額 (令和5年度)	自己都合	16,528千円		
		定年前早期	—千円		
		定 年	—千円		

② 特殊勤務手当

区分		消防職員
特殊勤務手当	支給実績（令和5年度決算）	5,302千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	84.4%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	49千円
	手当の種類（手当数）	8種類
	手当の名称	救急業務手当 〃（救急救命士加算） 災害出動手当 潜水作業手当 夜間特殊勤務手当 感染症防疫作業手当 高所作業手当 緊急消防援助隊手当

③ 時間外勤務手当

区分			令和5年度決算
時 間 外 勤 務 手 当	行政職	支給実績	385千円
		支給対象職員1人当たり平均支給年額	55千円
	消防職	支給実績	22,380千円
		支給対象職員1人当たり平均支給年額	207千円

④ 夜間勤務手当

区分		令和5年度決算
夜間勤務手当 （消防職）	支給実績	5,228千円
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	48千円

⑤ 休日勤務手当

区分		令和5年度決算
休日勤務手当 （消防職）	支給実績	28,051千円
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	260千円

⑥ 扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、地域手当及び管理職員特別勤務手当

区分	内容		国の制度との異同
扶養手当	扶養親族である子		10,000円
	加算額	16～22歳の子1人につき加算する額 5,000円	同
	扶養親族である配偶者、父母等		6,500円
住居手当	借家(借間)16,000円を超える家賃の額に応じて		最高 28,000円 同
通勤手当	交通機関利用者	運賃相当額	最高 55,000円
	交通用具等使用者等	距離に応じて	最高 31,600円 同
単身赴任手当	異動により通勤が困難となり住居を移転し配偶者と別居せざるを得ず単身生活を常況とする職員に支給		基本額 30,000円 同
地域手当	当該地域における民間の賃金水準を基礎として物価等を考慮した地域に在勤する職員に支給	給料、管理職手当及び扶養手当の月額合計額に地域ごとに定める割合 (勤務地が金沢市の場合 3%)	同
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急その他公務の運営の必要がある場合に休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給		(1回につき) 最高 12,000円 同

(7) 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分	報酬月額
組 合 長	7,000円
副 組 合 長	7,000円
議 長	6,000円
副 議 長	5,500円
議 員	5,000円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（一般会計）

(1) 勤務時間の状況（令和6年4月1日現在）

勤務時間 8:30～17:15（1週間の勤務時間 38時間45分）

休憩時間 12:00～13:00

（注）業務の性質により、上記の勤務時間によることができない勤務箇所（消防等）の勤務時間は別に定めています。

(2) 休暇の状況（令和6年4月1日現在）

区分	事由	期間
年次有給休暇		20日
病 気 休 暇	下記以外	90日以内
	結核性疾患	1年以内
	公務上又は通勤による負傷又は疾病	必要と認められる期間
特 別 休 暇	選挙権その他公民としての権利を行使	必要と認められる期間
	裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他官公署へ出頭する場合	必要と認められる期間
	骨髄又は末梢血幹細胞移植のための登録又は提供に伴う検査、入院等	必要と認められる期間
	結婚休暇	5日以内
	産前・産後休暇	産前8週間・産後8週間
	生後1年に達しない子を育てる職員が、その子の保育を行うために必要と認められる授乳等を行う場合	1日2回それぞれ30分以内の期間
	生理休暇	必要と認められる期間
	職員の妻が出産する場合	2日以内
	男性職員の育児参加のための休暇	産前産後期間内において5日以内
	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合	5日以内
	要介護者の介護その他の世話をを行う職員が、介護を行うため勤務しないことが相当であると認められる場合	5日以内
	忌引休暇	親族の区分により1日から7日の範囲内
	父母の追悼のための特別な行事	1日の範囲内
	夏季休暇	3日以内
	地震、水害、火災その他の災害により職員の現住居が消滅し又は損害した場合	7日以内
	地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等による交通遮断の場合	必要と認められる期間
	地震、水害、火災その他の災害時において、職員が退勤途上における身体の危険を回避するため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	必要と認められる期間
介 護 休 暇	配偶者、父母、子等を介護する場合	6月以内

5 職員の休業に関する状況

- (1) 育児休業及び部分休業の利用状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

なし

- (2) 介護休暇の取得状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

なし

6 職員の分限及び懲戒処分の状況（一般会計）

- (1) 分限処分の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

地方公務員法では、勤務成績が良くない場合、心身の故障により職務遂行に支障がある等の場合、職に必要な適格性を欠く場合又は職制等の改廃等により過員等を生じた場合のいずれかに職員が該当するときは、分限処分として、その意に反して、職員を降任し又は免職することができるとなっています。

また、心身の故障のため、長期休養を要する場合又は刑事事件に関し起訴された場合のいずれかに職員が該当するときも、分限処分として、その意に反して、職員を休職にすることができます。

令和5年度における分限処分の状況は次のとおりです。

降任	免職	休職	降給	合計
—	—	—	—	—

- (2) 懲戒処分の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

地方公務員法では、職員が、法令に違反した場合、職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合若しくは全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合には、懲戒処分として戒告、減給、停職又は免職の処分をすることができることになっています。

令和5年度における懲戒処分の状況は次のとおりです。

戒告	減給	停職	免職	合計
—	—	—	—	—

7 職員のサービスの状況（一般会計）

営利企業等への従事許可の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

区分	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等の地位を兼ねるもの	0件
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	8件
報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの	25件
計	33件

8 職員の退職管理の状況

該当者なし

9 職員の研修の状況（一般会計）

(1) 職員の研修の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

区分	主催	研修名	受講者数
一 般 研 修	石川県市町村職員研修所	新任課長研修	3人
		行政クレーム対応研修	3人
		文書作成力研修（基礎編）	7人
		法制執務講座（基礎編）	7人
		法制執務講座（技術編）	1人
		入札・契約事務研修	2人
		説明力向上研修	2人
		ネゴシエーションスキル（交渉力）向上研修	5人
		ポジティブ心理学研修	1人
		ワンペーパー資料作成研修	4人
		コミュニケーションスキル向上研修	2人
		アンガーマネジメント研修	4人
		部下からの相談の受け方・対応の仕方研修	5人
		戦略的広報研修	4人
消防関係研修	石川県消防学校	初任教育	5人
		通信指令員技術向上講習	2人
		水難救助科	4人
		警防科	2人
		初級幹部科	2人
		火災調査科	2人
		救急救命士生涯教育講習	2人
		兼任救急隊員教育講習	2人
		救急科	2人
	消防大学校	幹部科	1人
	救急振興財団	救急救命士資格取得研修	1人
	金沢医科大学病院	救命士就業前病院実習	1人
		救命士再教育病院実習	30人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生制度の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

区分	対象者	受診者数	受診率	備考
定期健康診断	全職員	101人	78.9%	人間ドック受検 25人

(2) 公平委員会の報告事項

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求	—
不利益処分に関する不服申立て	—

人事行政の運営等の状況
病院事業会計部門(公立羽咋病院)

羽咋郡市広域圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、本組合における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況（病院事業会計）

(1) 職員の任免の状況（採用:令和6年4月1日現在、退職:令和5年度実績）

区分	採用	再任用	退職			
			定年・任期満了	自己都合	その他	計
医師	1人	—	—	—	1人	1人
医療技術職	2人	0人	—	3人	1人	4人
看護職	3人	2人	2人	4人	—	6人
行政職	2人	1人	1人	—	—	1人
合計	8人	3人	3人	7人	2人	12人

※再任用に任期更新含む

(2) 職員採用候補者試験の実施状況（令和5年度）

職種	申込者数	受験者数(A)	採用者数(B)	倍率 (A/B)
一般事務	6人	5人	※1人	5.0
社会福祉士	1人	1人	1人	1.0
薬剤師	0人	0人	0人	—
栄養士	4人	4人	1人	4.0
理学療法士	4人	4人	1人	4.0
言語聴覚士	0人	0人	0人	—
看護師	3人	3人	3人	1.0
合計	18人	17人	7人	2.4

※一般事務1人辞退

(3) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区分	職員数		
	令和5年	令和6年	増減
医師	15人	15人	0人
医療技術職	49人	47人	△2人
看護職	92人	91人	△1人
行政職	19人	21人	2人
合計	175人	174人	△1人

(4) 職員年齢別構成状況（令和6年4月1日現在）

職種	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
医師	—	—	—	—	1人	2人	—	1人	3人	2人	2人	4人	15人
医療技術職	—	3人	5人	10人	6人	8人	3人	5人	3人	2人	2人	—	47人
看護職	—	2人	8人	11人	4人	5人	9人	20人	10人	8人	11人	3人	91人
行政職	—	1人	1人	1人	5人	4人	1人	3人	1人	1人	2人	1人	21人
合計	—	6人	14人	22人	16人	19人	13人	29人	17人	13人	17人	8人	174人

(5) 職員数の推移（各年4月1日現在）

部門 \ 年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年の増減数	率
医師	16人	17人	17人	15人	15人	15人	△1人	△6.3%
医療技術職	54人	51人	52人	52人	49人	47人	△7人	△13.0%
看護職	119人	112人	105人	99人	92人	91人	△28人	△23.5%
行政職	20人	20人	21人	20人	19人	21人	1人	5.0%
合計	209人	200人	195人	186人	175人	174人	△35人	△16.7%

2 職員の人事評価の状況（病院事業会計）

評価対象職員	全職員
評価対象期間	1か年
評価領域	成績・能力・態度
評価区分	A・B・C・D・Eの5段階
評価の反映	勤勉手当成績率・昇給・人材育成

3 職員の給与の状況（病院事業会計）

(1) 収益的収支に係る人件費の状況（令和5年度決算）

総費用（消費税抜） (A)	純損益	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)	(参考) 令和4年度 人件費率
千円	千円	千円	%	%
3,655,919	408,760	2,069,794	56.6	56.6

（注）再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員を含みます。

(2) 職員給与費の状況（令和5年度決算）

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費(B)/(A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
186	676,743	287,311	409,509	1,373,563	7,385

（注）職員手当に退職手当は含まれておりません。職員数は、令和5年4月1日現在の人数です（再任用短時間勤務職員を含みます）。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均給料月額 円	平均給与月額 円	平均年齢 歳
医師	480,473	1,400,625	52.5
医療技術職	275,147	314,536	36.4
看護職	308,847	376,377	43.3
行政職	305,314	341,800	40.8

（注）平均給与月額は、給料及び職員手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当を除く。）の合計です。

(4) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		初任給
医師	博士課程修了	345,000円
	大学6卒	264,700円
薬剤師	大学6卒	222,700円
	大学卒	202,800円
管理栄養士	大学卒	202,800円
	短大3卒	182,700円
栄養士	短大3卒	182,700円
診療放射線技師	大学卒	202,800円
	短大3卒	182,700円
臨床検査技師	大学卒	202,800円
	短大3卒	182,700円
臨床工学技士	大学卒	202,800円
	短大3卒	182,700円
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	大学卒	202,800円
	短大3卒	182,700円
視能訓練士	大学卒	202,800円
	短大3卒	182,700円
保健師 助産師	大学卒	228,500円
	短大3卒	218,800円
看護師	短大3卒	218,800円
	短大卒	211,000円
准看護師		准看護師養成所卒 183,500円
一般行政職員	試験採用	大学卒 196,200円
		短大卒 179,100円
		高校卒 166,600円

(5) 級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

	級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
医 師	職務の 名称	医師	医長	院長代行 副院長 部門長	院長 院長代行	院長	—	—
	職員数	—	12人	3人	—	—	—	—
	構成比	—	80.0%	20.0%	—	—	—	—
医 療 技 術 職	職務の 名称	栄養士 管理栄養士 診療放射線技師 臨床検査技師 臨床工学技士 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 視能訓練士	薬剤師 管理栄養士 診療放射線技師 臨床検査技師 臨床工学技士 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 視能訓練士	主任薬剤師 主任管理栄養士 主任診療放射線技師 主任臨床検査技師 主任臨床工学技士 主任理学療法士 主任作業療法士 主任言語聴覚士 主任視能訓練士 等	薬局長 技師長 士長 副技師長 副士長 等	薬局長	—	—
	職員数	4人	16人	17人	10人	—	—	—
	構成比	8.5%	34.0%	36.2%	21.3%	—	—	—
看 護 職	職務の 名称	准看護師	保健師 助産師 看護師 准看護師	副看護師長 主任看護師 主任准看護師 看護師 准看護師	副総看護師長 看護師長 副看護師長	副院長 総看護師長 室長	副院長 部門長	副院長 部門長
	職員数	—	35人	38人	15人	1人	1人	1人
	構成比	—	38.5%	41.7%	16.5%	1.1%	1.1%	1.1%
行 政 職	職務の 名称	主事	主任	係長 主査 主任	課長補佐 主幹	事務長 部門長 参与 課長 参事	事務長 部門長 参与 課長	事務長 部門長 参与 課長
	職員数	2人	3人	9人	5人	—	1人	1人
	構成比	9.5%	14.3%	42.8%	23.8%	—	4.8%	4.8%

(6) 職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

① 期末勤勉手当及び退職手当

区分		公立羽咋病院		国	
期末手当 勤勉手当 (令和6年度支給割合)		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	支給1回当たり	1.225 月分	1.025 月分	1.225 月分	1.025 月分
	特定管理職	1.025 月分	1.225 月分	1.025 月分	1.225 月分
	再任用	0.6875月分	0.4875月分	0.6875月分	0.4875月分
	計	2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
	特定管理職	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分
	再任用	1.375月分	0.975 月分	1.375月分	0.975 月分
退職手当		自己都合	定年	自己都合	定年前早期・定年
	勤続20年	19.6695月分	26.3655 月分	19.6695月分	26.3655 月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続30年	34.7355月分	40.80375月分	34.7355月分	40.80375月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	39.7575月分	47.709 月分
	最高限度	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
	その他の 加算措置	・退職時特別昇給 なし		・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) ・退職時特別昇給 なし	
	退職者 1人当たり 平均支給額 (令和5年度)	自己都合等 定 年	9,566千円 0千円		

② 特殊勤務手当

区分		病院職員
特殊勤務手当	支給実績（令和5年度決算）	102,475千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	73.7%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	757千円
	手当の種類（手当数）	8種類
	手当の名称	診療手当 医療調査研究手当 帰国者接触者外来従事手当 新型コロナウイルス患者入院取扱手当 放射線取扱手当 衛生検査手当 夜間看護等手当 処遇改善手当

③ 時間外勤務手当

区分		令和5年度決算
時間外勤務手当	支給実績	14,932千円
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	191千円

④ 夜間勤務手当

区分		令和5年度決算
夜間勤務手当	支給実績	11,670千円
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	147千円

⑤ 扶養手当、住居手当、通勤手当、地域手当、初任給調整手当、管理職員特別勤務手当及び宿日直手当

区分	内容		国の制度との異同	
扶養手当	扶養親族である子		10,000円	同
	加算額	16～22歳の子1人につき加算する額	5,000円	
	扶養親族である配偶者、父母等		6,500円	
住居手当	借家(借間)16,000円を超える家賃の額に応じて		最高 28,000円	同
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額		最高 55,000円	同
	交通用具等使用者等 距離に応じて		最高 31,600円	
地域手当	医師に対して給料、管理職手当、扶養手当の月額合計額に16/100を乗じた額			異
初任給調整手当	医師に対して経験年数に応じて		最高 369,500円	同
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急その他公務の運営の必要がある場合に休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給		(1回につき) 最高 12,000円	同
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員に支給 (1回につき)		医師 21,000円	同
			その他 最高 6,900円	

(7) 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分	報酬月額
病院事業管理者	770,000円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（病院事業会計）

(1) 勤務時間の状況（令和6年4月1日現在）

勤務時間 8:30～17:15（1週間の勤務時間 38時間45分）

休憩時間 12:00～13:00

（注）業務の性質により、上記の勤務時間によることができない勤務箇所の勤務時間は別に定めています。

(2) 休暇の状況（令和6年4月1日現在）

区分	事由	期間
年次有給休暇		20日
病 気 休 暇	下記以外	90日以内
	高血圧性疾患、心臓病、がん、慢性呼吸器疾患、糖尿病、精神科疾患	6月以内
	結核性疾患	1年以内
	公務上又は通勤による負傷又は疾病	必要と認められる期間
特 別 休 暇	選挙権その他公民としての権利を行使	必要と認められる期間
	裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他官公署へ出頭する場合	必要と認められる期間
	骨髄又は末梢血幹細胞移植のための登録又は提供に伴う検査、入院等	必要と認められる期間
	結婚休暇	連続する7日の範囲内の期間
	産前・産後休暇	産前8週間・産後8週間
	生後1年に達しない子を育てる職員が、その子の保育を行うために必要と認められる授乳等を行う場合	1日2回それぞれ30分以内の期間
	生理休暇	必要と認められる期間
	職員の妻が出産する場合	2日以内
	男性職員の育児参加のための休暇	産前産後期間内において5日以内
	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合	5日以内
	要介護者の介護その他の世話を行う職員が、介護を行うため勤務しないことが相当であると認められる場合	5日以内
	忌引休暇	親族の区分により1日から7日の範囲内
	父母の追悼のための特別な行事	1日の範囲内
	夏季休暇	3日以内
	地震、水害、火災その他の災害により職員の現住居が消滅し又は損害した場合	7日以内
	地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等による交通遮断の場合	必要と認められる期間
	地震、水害、火災その他の災害時において、職員が退勤途上における身体の危険を回避するため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	必要と認められる期間
介 護 休 暇	配偶者、父母、子等を介護する場合	6月以内

5 職員の休業に関する状況（病院事業会計）

(1) 育児休業及び部分休業の利用状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

区分	取得者数
育児休業	10人
部分休業	23人
育児短時間勤務	—

(2) 介護休暇の取得状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

なし

6 職員の分限及び懲戒処分の状況（病院事業会計）

(1) 分限処分の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

地方公務員法では、勤務成績が良くない場合、心身の故障により職務遂行に支障がある等の場合、職に必要な適格性を欠く場合又は職制等の改廃等により過員等を生じた場合のいずれかに職員が該当するときは、分限処分として、その意に反して、職員を降任し又は免職することができるとなっています。

また、心身の故障のため、長期休養を要する場合又は刑事事件に関し起訴された場合のいずれかに職員が該当するときも、分限処分として、その意に反して、職員を休職にすることができます。

令和5年度における分限処分の状況は次のとおりです。

降任	免職	休職	降給	合計
—	—	—	—	—

(2) 懲戒処分の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

地方公務員法では、職員が、法令に違反した場合、職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合若しくは全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合には、懲戒処分として戒告、減給、停職又は免職の処分をすることができることになっています。

令和5年度における懲戒処分の状況は次のとおりです。

戒告	減給	停職	免職	合計
—	—	—	—	—

7 職員の服務の状況（病院事業会計）

営利企業等への従事許可の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

区分	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等の地位を兼ねるもの	—
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	—
報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの	8件
計	8件

8 職員の退職管理の状況（病院事業会計）

該当者なし

9 職員の研修の状況（病院事業会計）

(1) 職員の研修の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

主催	研修名	受講者数
石川縣市町村職員研修所	新任課長研修	1人
	新任課長補佐研修	3人
	新任係長研修	10人
	初任者研修	4人
	法制執務講座【技術編】	1人
石川県	看護管理者研修	1人
	新人看護職員 教育担当者研修会	2人
	専門的看護実践力研修【がん看護】	2人
	専門的看護実践力研修【認知症看護】	1人
	特定給食施設等調理業務担当者研修会	3人
	特定健診・特定保健指導従事者研修会	2人
	安全運転管理者・副安全運転管理者法定講習	1人
石川県看護協会	医療安全管理者養成講習	1人
	災害支援ナース養成研修	4人
全国自治体病院協議会	臨床検査部会オンラインセミナー	1人
	石川県支部栄養部会研修会	2人
各種学会	(医師)	9人
各種研修	(医師)	2人
	(看護師、准看護師)	3人
	(医療技術職)	8人
	(事務職)	2人
合計		63人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況（病院事業会計）

(1) 厚生制度の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

区分	対象者	受診者数	受診率	備考
定期健康診断	全職員	267人	99.6%	人間ドック受検 0人
特別健康診断	受検該当者	182人	98.9%	—

(注) 再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員を含みます。